

令別表第一		防火対象物の用途	設置基準
(1)	イ	劇場、映画館、観覧場、演芸場	300㎡以上
	ロ	公会堂、集会場	300㎡以上
(2)	イ	キャバレー、カフェ、ナイトクラブなど	300㎡以上
	ロ	遊技場、ダンスホール	300㎡以上
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗	300㎡以上
	ニ	カラオケボックスなど	面積にかかわらずすべてに設置
(3)	イ	待合、料理店、これらに類するもの	300㎡以上
	ロ	飲食店	300㎡以上
(4)		百貨店、マーケットなどの物品販売店舗	300㎡以上
(5)	イ	旅館、ホテル、宿泊所	面積にかかわらずすべてに設置
	ロ	寄宿舎、共同住宅	500㎡以上
(6)	イ(1)	特定診療科目を有する病院	面積にかかわらずすべてに設置
	イ(2)	4床以上の診療所	面積にかかわらずすべてに設置
	イ(3)	(1)以外の病院・有床診療所	面積にかかわらずすべてに設置
	イ(4)	無床診療所、無床助産所	300㎡以上
	ロ(1)	特別養護老人ホーム、老人短期入所施設など	面積にかかわらずすべてに設置
	ロ(2)	救護施設	面積にかかわらずすべてに設置
	ロ(3)	乳児院	面積にかかわらずすべてに設置
	ロ(4)	障害児入所施設	面積にかかわらずすべてに設置
	ロ(5)	障がい者支援施設	面積にかかわらずすべてに設置
	ハ(1)	老人デイサービスセンター、老人福祉センターなど	300㎡以上  入居、宿泊を伴うものは 面積にかかわらずすべて設置
	ハ(2)	更生施設	
	ハ(3)	助産施設、保育所、児童養護施設など	
	ハ(4)	児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設など	
	ハ(5)	身体障害者福祉センター、障害者支援施設など	
ニ	幼稚園又は特別支援学校	300㎡以上	
(7)		小学校、中学校、高等学校、大学など	500㎡以上
(8)		図書館、博物館、美術館	500㎡以上
(9)	イ	公衆浴場のうち、蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの	200㎡以上
	ロ	イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場	500㎡以上
(10)		車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場	
(11)		神社、寺院、教会	1000㎡以上
(12)	イ	工場又は作業場	500㎡以上
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ	500㎡以上
(13)	イ	自動車車庫又は駐車場	500㎡以上
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫	面積にかかわらずすべてに設置
(14)		倉庫	500㎡以上
(15)		前各項に該当しない事業場	1000㎡以上

(16)	イ	複合用途防火対象物のうち、その一部が(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項又は(9)項イに掲げる防火対象物の用途に供されているもの	300㎡以上
	ロ	イに掲げる複合用途防火対象物以外の複合用途防火対象物	
(16)の2		地下街	300㎡以上 その他4
(16)の3		準地下街（特定防火対象物を含むもの）	その他1
(17)		指定重要文化財など	面積にかかわらずすべてに設置

その他の規定

1	16の3項で延面積が500㎡以上で、(1)項から(4)項、(5)項イ、(6)項、(9)項イの床面積の合計が300㎡以上
2	<b>[特定一階段等防火対象物]</b> (1)項～(4)項、(5)項イ、(6)項、(9)項イ、に掲げる防火対象物の用途に供される部分が避難階以外の階（1階及び2階を除く）に存する防火対象物で、当該避難階以外の階から避難階又は地上に直通する階段が2（当該階段が屋外に設けられ、又は総務省令で定める避難上有効な構造を有する場合にあっては、1）以上設けられていないもの
3	指定可燃物を危政令別表第4の指定数量の500倍以上貯蔵又は取扱うもの
4	(16)の2項で(2)項二、(5)項イ、(6)項イ(1)(2)(3)、(6)項ロ、又は(6)項ハ（利用者を入居させ、又は宿泊させるものに限る。）が存するもの
5	(2)項イからハ、(3)項及び(16)項イの地階又は無窓階で、床面積（(16)項イに掲げる防火対象物の地階又は無窓階にあつては、同表(2)項又は(3)項に掲げる防火対象物の用途に供される部分が存するものに限る。）が100㎡以上
6	前各号に掲げるもののほか、地階、無窓階又は3階以上の階で床面積が300㎡以上
7	前各号に掲げるもののほか、道路の用の供する部分で、床面積の合計が屋上部分は600㎡以上、それ以外の部分にあっては400㎡以上
8	前各号に掲げるもののほか、地階、2階以上の階で駐車のために供する部分の存する階（駐車的全車両が同時に屋外に出ることが出来る構造の階を除く。）で当該部分の床面積が200㎡以上
9	前各号に掲げるもののほか、防火対象物の11階以上の階
10	前各号に掲げるもののほか、通信機器室で床面積が500㎡以上